

会計検査院の検査対象のうち、国の会計についての歳入歳出、債務等の状況、政府関係機関その他国が資本金の2分の1以上を出資している法人についての財務等の状況、また、財政投融资の状況、さらに、国の財政状況を示すと、次のとおりである。

(1) 国の会計

① 概況

平成30年度における国の一般会計及び特別会計の歳入及び歳出は、次のとおりである。

区 分		30年度(百万円)	29年度(百万円)
歳入	合計	486,874,566	490,130,991
	一般会計	105,697,418	103,644,049
	特別会計	381,177,148	386,486,941

区 分		30年度(百万円)	29年度(百万円)
歳出	合計	467,910,709	472,265,815
	一般会計	98,974,696	98,115,604
	特別会計	368,936,012	374,150,210

(注1) 会計間の繰入れによる歳入歳出の重複額等を控除したものではない。

② 一般会計

歳入及び歳出

30年度における一般会計の収納済歳入額及び支出済歳出額、それらの主な内訳(構成比率)は、次のとおりである。

区 分	30年度(百万円)	29年度(百万円)
収納済歳入額	105,697,418	103,644,049
租税及印紙収入	60,356,384 (57.1%)	58,787,489 (56.7%)
公債金	34,395,399 (32.5%)	33,554,599 (32.4%)
公債金	8,097,199	7,281,799
特例公債金	26,298,199	26,272,799
その他	10,945,633 (10.4%)	11,301,961 (10.9%)

区 分	30年度(百万円)	29年度(百万円)
支出済歳出額(注2)	98,974,696	98,115,604
社会保障関係費	32,569,137 (32.9%)	32,521,059 (33.1%)
文教及び科学振興費	5,748,234 (5.8%)	5,703,092 (5.8%)
国債費	22,528,601 (22.8%)	22,520,820 (23.0%)
地方交付税交付金	15,871,381 (16.0%)	15,434,303 (15.7%)
防衛関係費	5,474,990 (5.5%)	5,274,292 (5.4%)
公共事業関係費	6,913,460 (7.0%)	6,911,607 (7.0%)
その他	9,868,890 (10.0%)	9,750,429 (9.9%)

(注2) 平成30年度における支出済歳出額に対する公債金34兆3953億余円の割合は34.8%である。

③ 特別会計

30年度において、特別会計に関する法律に基づき設置されている特別会計は13(以下、勘定区分のない特別会計についても1勘定と数えることとする。これによれば、勘定数は33となる。)である。そして、同年度における特別会計の一般会計からの繰入額、決算剰余金、年度末における積立金等の資金及び損益は、次のとおりである。

区 分		30年度(百万円)	29年度(百万円)	
特別会計(勘定)数		13会計(33勘定)	13会計(33勘定)	
ら一 の般 繰入 額か	一般会計から繰入れを受けている特別会計(勘定)数	10会計(24勘定)	10会計(24勘定)	
	一般会計からの繰入合計額(注3)	54,318,215	52,749,679	
決 算 剰 余 金	決算剰余金合計額(注4)	12,241,135	12,336,730	
	金決 算の 処 理 余	積立金に積み立て又は資金に組み入れることとしたもの	3,261,451	3,885,412
		翌年度の歳入に繰り入れることとしたもの	7,188,040	6,693,632
		一般会計の翌年度の歳入に繰り入れることとしたもの	1,791,643	1,757,686
積 立 金 等 に お お け る 資 金	資金を計上している特別会計(勘定)数	9会計(17勘定)	9会計(17勘定)	
	資金を計上している資金数	19資金	19資金	
	資 金 残 額	外国為替資金	145,585,142	144,023,971
		財政融資資金	124,885,439	127,565,606
	上記の2資金を除く資金の合計額(注5)	142,047,241	140,543,668	
損 益	法令上損益計算書を作成している特別会計(勘定)数	7会計(20勘定)	7会計(20勘定)	
	翌年度繰越利益金を計上している特別会計(勘定)数(注6)	5会計(11勘定)	5会計(11勘定)	
	翌年度繰越損失金を計上している特別会計(勘定)数(注7)	2会計(4勘定)	2会計(4勘定)	

(注3) 一般会計からの繰入額が1兆円以上のものは、次のとおりである。なお、括弧書きの数値は、当該特別会計(勘定)の収納済歳入額に占める一般会計からの繰入額の割合である。

30年度(百万円)			29年度(百万円)		
交付税及び譲与税配付金特別会計	16,076,609	(30.6%)	交付税及び譲与税配付金特別会計	15,621,975	(29.7%)
国債整理基金特別会計	22,527,758	(12.1%)	国債整理基金特別会計	22,520,016	(11.8%)
年金特別会計(国民年金勘定)	1,823,412	(46.4%)	年金特別会計(国民年金勘定)	1,939,211	(46.5%)
年金特別会計(厚生年金勘定)	9,798,768	(20.4%)	年金特別会計(厚生年金勘定)	9,481,945	(19.7%)
年金特別会計 (子ども・子育て支援勘定)	2,081,887	(75.9%)	年金特別会計 (子ども・子育て支援勘定)	1,206,045	(69.0%)

(注4) 収納済歳入額から支出済歳出額を差し引いた額を決算剰余金という。また、決算剰余金が1兆円以上のものは、次のとおりである。なお、括弧書きの数値は、当該特別会計(勘定)の収納済歳入額に占める決算剰余金の割合である。

30年度(百万円)			29年度(百万円)		
国債整理基金特別会計	3,076,435	(1.7%)	国債整理基金特別会計	3,093,150	(1.6%)
外国為替資金特別会計	3,015,882	(97.3%)	外国為替資金特別会計	2,737,185	(97.5%)
年金特別会計(基礎年金勘定)	1,234,366	(4.9%)	年金特別会計(厚生年金勘定)	1,588,109	(3.3%)

(注5) 外国為替資金証券の発行収入等を財源とする「外国為替資金」、他の積立金等からの預託金及び財政投融资特別会計が発行する国債の発行収入等を財源とする「財政融資資金」を除く資金の合計額である。また、資金の残高が1兆円以上のものは、次のとおりである。

30年度末(百万円)		29年度末(百万円)	
地震再保険特別会計積立金	1,489,209	地震再保険特別会計積立金	1,315,525
国債整理基金	3,005,889	国債整理基金	3,007,369
財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)積立金	1,099,223	労働保険特別会計(労災勘定)積立金	7,893,829
労働保険特別会計(労災勘定)積立金	7,911,666	労働保険特別会計(雇用勘定)積立金	5,743,602
労働保険特別会計(雇用勘定)積立金	5,144,504	雇用安定資金	1,199,837
雇用安定資金	1,330,468	年金特別会計(基礎年金勘定)積立金	2,209,679
年金特別会計(基礎年金勘定)積立金	2,101,160	年金特別会計(国民年金勘定)積立金	7,293,580
年金特別会計(国民年金勘定)積立金	7,313,206	年金特別会計(厚生年金勘定)積立金	110,332,050
年金特別会計(厚生年金勘定)積立金	111,929,511		

(注6) 翌年度繰越利益金が1兆円以上となっているものは、次のとおりである。

30年度末(百万円)		29年度末(百万円)	
財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)	1,257,493	財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)	1,123,562
労働保険特別会計(労災勘定)	8,188,305	労働保険特別会計(労災勘定)	8,202,944
労働保険特別会計(雇用勘定)	5,472,736	労働保険特別会計(雇用勘定)	6,097,556
年金特別会計(基礎年金勘定)	3,336,779	年金特別会計(基礎年金勘定)	3,087,789
年金特別会計(国民年金勘定)	8,136,735	年金特別会計(国民年金勘定)	8,035,871
年金特別会計(厚生年金勘定)	115,833,162	年金特別会計(厚生年金勘定)	115,302,391

(注7) 翌年度繰越損失金が生じているものは、次のとおりである。

30年度末(百万円)		29年度末(百万円)	
年金特別会計(健康勘定)	△ 1,317,419	年金特別会計(健康勘定)	△ 1,268,815
食料安定供給特別会計(漁船再保険勘定)	△ 7,647	食料安定供給特別会計(漁船再保険勘定)	△ 9,571
食料安定供給特別会計(漁業共済保険勘定)	△ 25,786	食料安定供給特別会計(漁業共済保険勘定)	△ 25,385
食料安定供給特別会計(業務勘定)	△ 120	食料安定供給特別会計(業務勘定)	△ 238

④ 一般会計及び特別会計の債務

平成30年度一般会計国の債務に関する計算書及び各特別会計債務に関する計算書における債務の年度末現在額の合計額等及びその主な内訳は、次のとおりである。

区 分	30年度 (百万円)	29年度 (百万円)
年度末債務現在額の合計額	1,162,217,085	1,148,132,953
うち公債(注8)	976,861,731	959,202,605
うち借入金	53,201,845	53,849,808
一般会計(注9)	10,598,069	11,199,800
特別会計		
借入金を計上している特別会計(勘定)数	6会計(7勘定)	7会計(8勘定)
借入金(注10)	42,603,776	42,650,007
利子支払額の合計額	8,714,814	8,894,128
うち公債利子等	8,690,051	8,863,450
うち借入金利子	24,763	30,677
一般会計	16,644	19,648
特別会計	8,118	11,029

(注8) 公債の主なものは、次のとおりである。

30年度末(百万円)		29年度末(百万円)	
公債の発行の特例に関する特別の法律により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(特例公債)	573, 654, 271	公債の発行の特例に関する特別の法律により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(特例公債)	553, 081, 518
財政法第4条第1項ただし書の規定により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(建設公債)	270, 185, 331	財政法第4条第1項ただし書の規定により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(建設公債)	269, 158, 398
財政融資資金の運用の財源に充てるために財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)等の負担において発行したものと(財投債)	92, 245, 641	財政融資資金の運用の財源に充てるために財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)等の負担において発行したものと(財投債)	94, 525, 905
日本国有鉄道清算事業引継債務を借り換えるために発行したものと	16, 755, 323	日本国有鉄道清算事業引継債務を借り換えるために発行したものと	17, 218, 701
東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(復興債)	5, 376, 273	東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(復興債)	5, 481, 324
平成28年3月に改正される前の財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律第4条第1項の規定により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(年金特例公債)	3, 846, 799	平成28年3月に改正される前の財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律第4条第1項の規定により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものと(年金特例公債)	4, 111, 291
交付税及び譲与税配付金承継債務を借り換えるために発行したものと	2, 357, 742	交付税及び譲与税配付金承継債務を借り換えるために発行したものと	2, 172, 562
国有林野事業承継債務を借り換えるために発行したものと	1, 867, 944	国有林野事業承継債務を借り換えるために発行したものと	1, 955, 466

(注9) 一般会計の借入金の主なものは、次のとおりである。なお、これらは全て財政融資資金からの借入金である。

30年度末(百万円)		29年度末(百万円)	
交付税及び譲与税配付金借入金	10, 509, 866	交付税及び譲与税配付金借入金	11, 093, 748
旧国立高度専門医療センター借入金	38, 184	旧国立高度専門医療センター借入金	45, 916
旧国営土地改良事業借入金	8, 595	旧国営土地改良事業借入金	18, 714

(注10) 特別会計の借入金の主なものは、次のとおりである。なお、平成30年度末現在額のうち、交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金については23兆1002億余円、エネルギー対策特別会計(原子力損害賠償支援勘定)における借入金については全額、国有林野事業債務管理特別会計における借入金については1兆0405億余円が、それぞれ民間金融機関からの借入金であるが、その他は財政融資資金からの借入金である。

30年度末(百万円)		29年度末(百万円)	
交付税及び譲与税配付金特別会計	31, 617, 295	交付税及び譲与税配付金特別会計	32, 017, 295
エネルギー対策特別会計 (原子力損害賠償支援勘定)	7, 382, 223	エネルギー対策特別会計 (原子力損害賠償支援勘定)	6, 932, 256
年金特別会計(健康勘定)	1, 458, 290	年金特別会計(健康勘定)	1, 464, 007
国有林野事業債務管理特別会計	1, 205, 971	国有林野事業債務管理特別会計	1, 222, 610

(2) 国が資本金の2分の1以上を出資している法人

平成30年度末における国が資本金の2分の1以上を出資している法人(清算中の法人等を除く。)の状況は、次のとおりである。

区分		30年度(百万円)	29年度(百万円)	
年度末法人数	政府関係機関	4法人	4法人	
	独立行政法人	83法人	83法人	
	国立大学法人等(注1)	90法人	90法人	
	その他の法人	29法人	29法人	
	計(注2)	205法人	205法人	
年度末における資産、負債及び純資産の状況(注3)	資産の部	994,696,321	963,416,999	
	うち独立行政法人(注4)	313,832,491	310,295,893	
	うち国立大学法人等	10,222,188	10,265,058	
	負債の部	865,450,831	837,605,672	
	うち独立行政法人	239,249,833	238,187,586	
	うち国立大学法人等	3,125,338	3,131,389	
	純資産の部	129,245,489	125,811,327	
	うち独立行政法人	74,582,657	72,108,306	
	うち国立大学法人等	7,096,849	7,133,668	
	うち政府出資金	46,628,175	46,320,331	
	うち独立行政法人	15,392,723	15,474,603	
	うち国立大学法人等	6,141,427	6,141,611	
	民間金融機関が銀行法(昭和56年法律第59号)及び銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)により開示を義務付けられているリスク管理債権の開示基準を参考にするなどして、延滞債権等の状況を開示している法人(注5)(注6)		12法人	12法人
	損益の状況	当期利益金を計上している法人	164法人	167法人
		うち独立行政法人	59法人	61法人
うち国立大学法人等		80法人	79法人	
当期損失金を計上している法人		42法人	39法人	
うち独立行政法人		24法人	22法人	
うち国立大学法人等		10法人	11法人	
翌年度繰越損失金を計上している法人		20法人	22法人	
翌年度繰越損失金の額の合計		1,331,437	1,342,920	
国からの補助金等及び政府出資額の状況	政府関係機関に対するもの			
	補給金	49,934	46,401	
	補助金	236	250	
	交付金	—	—	
	政府出資額	237,973	245,347	
	計	288,143	291,999	
	独立行政法人に対するもの			
	施設整備費補助金	75,414	59,998	
	運営費交付金	1,526,537	1,498,688	
	その他の補助金等	1,132,245	963,924	
	政府出資額	71,469	111,003	
	計	2,805,666	2,633,615	
	国立大学法人等に対するもの			
	施設整備費補助金	55,177	71,491	
	運営費交付金	1,098,542	1,092,697	
	その他の補助金等	66,969	74,980	
	政府出資額	—	—	
	計	1,220,688	1,239,169	
その他の法人に対するもの				
補給金	1,422	1,703		

補助金	1,678,400	1,699,088
交付金	10,645,800	10,392,717
政府出資額	155,960	703,627
計	12,481,584	12,797,136
合計	16,796,083	16,961,919

(注1) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人をいう。

(注2) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門は政府関係機関に含まれるため、独立行政法人国際協力機構については、政府関係機関と独立行政法人の双方に計上しているが、法人数の合計においては1法人としている。

(注3) 政府出資金の額が1兆円以上の法人の状況は、次のとおりである。なお、「純資産の部」の金額が「うち政府出資金」の金額を下回っているのは、過年度に生じた利益金及び損失金の累計により繰越損失金が生じているためである。

30年度末(百万円)		29年度末(百万円)	
政府関係機関		政府関係機関	
株式会社日本政策金融公庫		株式会社日本政策金融公庫	
資産の部	21,088,177	資産の部	21,603,200
負債の部	15,473,937	負債の部	16,236,330
純資産の部	5,614,239	純資産の部	5,366,869
うち政府出資金	6,365,782	うち政府出資金	6,194,405
株式会社国際協力銀行		株式会社国際協力銀行	
資産の部	17,641,214	資産の部	17,998,424
負債の部	14,962,176	負債の部	15,465,477
純資産の部	2,679,037	純資産の部	2,532,947
うち政府出資金	1,635,300	うち政府出資金	1,615,200
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門		独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	
資産の部	12,630,929	資産の部	12,278,942
負債の部	2,887,599	負債の部	2,665,229
純資産の部	9,743,329	純資産の部	9,613,712
うち政府出資金	8,083,417	うち政府出資金	8,037,407
独立行政法人		独立行政法人	
独立行政法人中小企業基盤整備機構		独立行政法人中小企業基盤整備機構	
資産の部	14,135,036	資産の部	13,986,468
負債の部	12,785,292	負債の部	12,611,910
純資産の部	1,349,743	純資産の部	1,374,557
うち政府出資金	1,068,765	うち政府出資金	1,102,093
独立行政法人都市再生機構		独立行政法人都市再生機構	
資産の部	12,679,254	資産の部	12,910,327
負債の部	11,518,180	負債の部	11,799,508
純資産の部	1,161,073	純資産の部	1,110,818
うち政府出資金	1,073,768	うち政府出資金	1,072,768
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構		独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	
資産の部	43,210,295	資産の部	40,900,878
負債の部	30,309,708	負債の部	28,652,201
純資産の部	12,900,586	純資産の部	12,248,677
うち政府出資金	4,109,004	うち政府出資金	4,101,908
国立大学法人等		国立大学法人等	
国立大学法人東京大学		国立大学法人東京大学	
資産の部	1,424,532	資産の部	1,420,820
負債の部	299,677	負債の部	288,481
純資産の部	1,124,854	純資産の部	1,132,338
うち政府出資金	1,045,214	うち政府出資金	1,045,214
その他の法人		その他の法人	
日本郵政株式会社		日本郵政株式会社	
資産の部	8,079,602	資産の部	8,127,442
負債の部	139,159	負債の部	177,320
純資産の部	7,940,442	純資産の部	7,950,122
うち政府出資金	4,550,414	うち政府出資金	4,550,414
株式会社日本政策投資銀行		株式会社日本政策投資銀行	
資産の部	16,827,388	資産の部	16,740,690
負債の部	13,584,295	負債の部	13,681,008
純資産の部	3,243,093	純資産の部	3,059,681
うち政府出資金	1,773,239	うち政府出資金	1,644,239

(注4) 「うち独立行政法人」の計数には、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門を含めていない。

(注5) 「リスク管理債権」は、銀行法等により、以下に掲げる4区分に該当する貸出金について、その額及び合計額を開示することとなっている。

- | | |
|-------------|--|
| ① 破綻先債権 | 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、更生手続開始の申立等の事由が発生した債務者に対する貸出金 |
| ② 延滞債権 | 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金であって、①及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除く貸出金 |
| ③ 3か月以上延滞債権 | 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(①及び②を除く。) |
| ④ 貸出条件緩和債権 | 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(①、②及び③を除く。) |

(注6) 延滞債権等の額の合計が1000億円以上の法人の状況は、次のとおりである。

30年度末(百万円)		29年度末(百万円)	
政府関係機関		政府関係機関	
株式会社日本政策金融公庫		株式会社日本政策金融公庫	
破綻先債権	8,656	破綻先債権	10,757
延滞債権	582,394	延滞債権	579,438
3か月以上延滞債権	558	3か月以上延滞債権	483
貸出条件緩和債権	492,356	貸出条件緩和債権	515,321
合計	1,083,966	合計	1,106,001
貸付金等残高	17,085,756	貸付金等残高	17,605,658
株式会社国際協力銀行		株式会社国際協力銀行	
破綻先債権	—	破綻先債権	—
延滞債権	191,105	延滞債権	188,842
3か月以上延滞債権	—	3か月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	188,036	貸出条件緩和債権	225,846
合計	379,142	合計	414,688
貸付金等残高	13,576,561	貸付金等残高	13,513,680
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門		独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	
破綻先債権	—	破綻先債権	—
延滞債権	87,062	延滞債権	87,062
3か月以上延滞債権	—	3か月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	609,302	貸出条件緩和債権	654,814
合計	696,365	合計	741,877
貸付金等残高	12,387,356	貸付金等残高	12,092,066
独立行政法人		独立行政法人	
独立行政法人福祉医療機構		独立行政法人福祉医療機構	
破綻先債権	8,287	破綻先債権	8,888
延滞債権	65,239	延滞債権	41,744
3か月以上延滞債権	3,687	3か月以上延滞債権	4,538
貸出条件緩和債権	57,821	貸出条件緩和債権	59,346
合計	135,035	合計	114,518
貸付金等残高	3,927,761	貸付金等残高	4,095,478
独立行政法人日本学生支援機構		独立行政法人日本学生支援機構	
破綻先債権	24,990	破綻先債権	23,358
延滞債権	195,457	延滞債権	192,148
3か月以上延滞債権	60,624	3か月以上延滞債権	55,426
貸出条件緩和債権	299,283	貸出条件緩和債権	323,019
合計	580,356	合計	593,953
貸付金等残高	9,506,739	貸付金等残高	9,374,268
独立行政法人住宅金融支援機構		独立行政法人住宅金融支援機構	
破綻先債権	64,939	破綻先債権	68,143
延滞債権	230,547	延滞債権	251,817
3か月以上延滞債権	71,147	3か月以上延滞債権	74,985
貸出条件緩和債権	453,920	貸出条件緩和債権	524,834
合計	820,555	合計	919,780
貸付金等残高	23,493,039	貸付金等残高	23,325,854

(3) 財政投融资

① 財政投融资の概要

国の財政投融资の主なものは、財政投融资計画に基づき、社会資本の整備、中小企業に対する融資等の国の施策を行うため、国の特別会計、政府関係機関その他国が資本金の2分の1以上を出資している法人、地方公共団体等(これらのうち財政投融资の対象機関を総称して「財投機関」という。)に対して、資金の貸付け、債券の引受け、出資あるいは保証を行うものである。

② 財政投融资の原資

財政投融资の主な原資は、次のとおり、財政融資資金、財政投融资特別会計(投資勘定)並びに政府保証債及び政府保証借入金である。

ア 財政融資資金は、財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)が発行する公債(財投債)並びに国の特別会計の積立金及び余裕金の財政融資資金に預託された資金等を財源としている。

イ 財政投融资特別会計(投資勘定)は、投資先からの配当金や国庫納付金等を財源としている。

ウ 政府保証債及び政府保証借入金は、財投機関が発行する債券等に政府が保証を付したもので、これにより財投機関は事業資金の円滑で有利な調達を行うことができる。

③ 財政投融资計画の実績

平成30年度における財政投融资計画に係る財政融資資金等の貸付け等の実績及び同年度末における残高は、次の原資別及び貸付け等先別の内訳のとおりである。

区 分			30年度 (百万円)	29年度 (百万円)
原 資 別	財政融資資金(注1)	実 績	9,451,247	10,590,537
		年度末残高	99,303,707	102,140,430
	財政投融资特別会計(投資勘定)	実 績	206,605	228,049
		年度末残高	5,497,069	5,402,556
	政府保証債及び政府保証借入金(注2)	実 績	2,567,885	3,434,549
		年度末残高	31,694,349	33,499,516
	郵便貯金資産	実 績	—	—
		年度末残高	640,676	829,243
	簡易生命保険資産	実 績	—	—
		年度末残高	5,374,899	6,238,564
	計	実 績	12,225,738	14,253,135
		年度末残高	142,510,702	148,110,311

区 分		30年度 (百万円)	29年度 (百万円)
貸 付 け 等 先 別	一般会計(注3)	実 績	—
		年度末残高	46,780
	特別会計	実 績	10,303
		年度末残高	749,190
	政府関係機関	実 績	4,088,673
		年度末残高	24,154,472
	事業団等	実 績	858,617
		年度末残高	10,233,304
	独立行政法人	実 績	4,135,209
		年度末残高	48,804,055
	地方公共団体	実 績	2,844,434
		年度末残高	51,445,134
	その他	実 績	288,500
		年度末残高	7,077,766
	計(注4)	実 績	12,225,738
		年度末残高	142,510,702
			148,110,311

(注1) 財政融資資金の平成30年度末の財源のうち、財投債は92兆2456億余円、預託金は31兆3534億余円である。

(注2) 政府保証債は額面ベースで計上している。

(注3) 一般会計の年度末残高は、旧国営土地改良事業特別会計及び旧国立高度専門医療センター特別会計の財政融資資金からの借入金を承継したものである。

(注4) 貸付け等の年度末残高が1兆円以上のものは、次のとおりである。

30年度末(百万円)		29年度末(百万円)	
政府関係機関		政府関係機関	
株式会社日本政策金融公庫	14,248,351	株式会社日本政策金融公庫	14,848,574
株式会社国際協力銀行	7,080,463	株式会社国際協力銀行	7,289,245
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	2,259,273	独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	2,070,798
事業団等		事業団等	
株式会社日本政策投資銀行	8,993,493	株式会社日本政策投資銀行	8,949,968
独立行政法人		独立行政法人	
独立行政法人福祉医療機構	3,138,329	独立行政法人福祉医療機構	3,192,881
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4,266,708	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4,304,450
独立行政法人日本学生支援機構	6,298,120	独立行政法人日本学生支援機構	6,149,310
独立行政法人都市再生機構	9,790,228	独立行政法人都市再生機構	10,046,602
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	18,751,401	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	18,508,722
独立行政法人住宅金融支援機構	4,316,184	独立行政法人住宅金融支援機構	5,717,870
地方公共団体	51,445,134	地方公共団体	54,065,411
その他		その他	
地方公共団体金融機構	6,741,786	地方公共団体金融機構	7,516,352

(4) 国の財政状況

1 国の財政の現状等

我が国の財政状況をみると、昭和40年度に初めて歳入補填のための国債が発行されて以降、連年の国債発行により国債残高は増加の一途をたどり、平成30年度末において、建設国債、特例国債、復興債等のように利払・償還財源が主として税込等の歳入により賄われる国債(普通国債)の残高は874.0兆円に達している。そして、30年度一般会計歳出決算総額における国債の依存度は34.7%、国債の償還等に要する国債費の一般会計歳出決算総額に占める割合は22.7%となっており、財政は厳しい状況が続いている。

こうした状況の中で、政府は、8年12月に「財政健全化目標について」を閣議決定するなど、「財政構造改革元年」と位置付けた9年度以降、財政健全化のための目標を掲げて、目標達成に向けて毎年度の予算を作成するなどの取組を進めてきている。

25年には、「当面の財政健全化に向けた取組等について—中期財政計画—」において、①「国・地方を合わせた基礎的財政収支」(国・地方PB)を2020年度(令和2年度)までに黒字化し、その後に②債務残高の対名目GDP(GDP)比の安定的な引下げを目指すという財政健全化のための目標を掲げた。

そして、「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、「経済・財政再生計画」を定めて、①及び②の財政健全化のための目標を堅持するとともに、「集中改革期間における改革努力のメルクマール」として、平成30年度の国・地方PB赤字の対GDP比「▲1%程度」を目安とすることとして、「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、①及び②の財政健全化のための目標を同時に目指すこととした。

その後、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、「新経済・財政再生計画」を定めて、国・地方PBの黒字化の目標年度を2025年度(令和7年度)とし、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとともに、国・地方PBの黒字化の目標年度である2025年度(令和7年度)までの中間年である2021年度(令和3年度)における中間指標として、国・地方PB赤字の対GDP比を平成29年度からの実質的な半減値(1.5%程度)、債務残高の対GDP比を180%台前半、財政収支赤字の対GDP比を3%以下と設定し、これらを「進捗を管理するためのメルクマール」としている。そして、2025年度(令和7年度)の国・地方PBの黒字化と、債務残高対GDP比の安定的な引下げを同時に目指すという財政健全化のための目標等は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」においても踏襲されている。

また、国・地方PB、債務残高、財政収支及びそれぞれの対GDP比については、内閣府が、半年ごとに経済財政諮問会議に提出している「中長期の経済財政に関する試算」において実績値等を示している。

2 国の財政状況

(1) 国・地方PB及び国・地方PB対GDP比

国・地方PB及び国・地方PB対GDP比は、16年度から30年度まで決算額でみた国の一般会計の基礎的財政収支(一般会計PB)及び一般会計PB対GDP比とおおむね同じように推移しており、30年度の一般会計PBは、前年度から悪化してマイナス10.4兆円となっている。一般会計PBの内訳となる税込等及び政策的経費について、16年度から30年度までの推移をみると、全ての年度において政策的経費が税込等を上回っている。そして、30年度の一般会計PBは、政策的経費の前年度からの増加が税込等の前年度からの増加を上回っており、一般会計PBの赤字は拡大している。30年度の一般会計PBの内訳の前年度からの増減要因についてみると、収入面では、30年度の税込等のうち、租税及印紙収入が1.5兆円及び前年度剰余金受入が0.2兆円それぞれ増加している一方、「その他」は1.5兆円減少している。租税及印紙収入は、26年度から増加しており、30年度の租税及印紙収入の約8割を占める所得税、法人税及び消費税は、前年度からそれぞれ増加している。支出面では、30年度の政策的経費のうち、地方交付税交付金及び地方特例交付金(地方交付税交付金等)が0.4兆円、中小企業対策費及び防衛関係費が共に0.2兆円それぞれ前年度から増加している。また、政策的経費の約7割を占める社会保障関係費、地方交付税交付金等及び公共事業関係費について、26年

度から30年度までの推移をみると、社会保障関係費については一貫して増加し、地方交付税交付金等については国の税収の増加等に伴って29、30両年度は増加し、公共事業関係費については、28年度以降、自然災害の発生等により、補正予算が計上されたことなどにより増加している。30年度の政策的経費の約4割を占める社会保障関係費について、16年度から30年度までの推移を高齢化率の推移と併せてみると、我が国の高齢化に伴い増加傾向となっており、一般会計PBの赤字の支出面の大きな要因となっている。

(2) 財政収支対GDP比

財政収支対GDP比は、16年度から30年度まで決算額でみた国の一般会計の財政収支(一般会計財政収支)対GDP比とおおむね同じように推移している。そして、一般会計財政収支と一般会計PBの差である国債等の利払費等の金額の変動が少なかったため、一般会計財政収支対GDP比と一般会計PB対GDP比についても同じように推移しており、30年度の一般会計財政収支対GDP比は、前年度から悪化してマイナス3.3%となっている。一般会計財政収支の内訳となる税収等と財政経費について、16年度から30年度までの推移をGDP成長率の推移と併せてみると、税収等については、おおむね、GDP成長率が継続してプラスのときに増加する傾向が見受けられる。30年度においては、GDP成長率はプラスであり、税収等及び財政経費は前年度から増加しており、財政経費の内訳についてみると、政策的経費が0.8兆円増加している一方、利払費等は0.1兆円減少している。利払費等は、28年度以降、普通国債の利率加重平均の低下による影響が普通国債の残高の累増による影響を上回っていることから減少している。また、普通国債の利率別の残高についてみると、利率1.0%以上の普通国債の残高は、28年度末以降減少している。

(3) 債務残高対GDP比

普通国債のうち復興債を除いた国債(復興債を除いた普通国債)の残高は債務残高の大半を占めていて引き続き増加しており、30年度末の復興債を除いた普通国債の残高は、前年度末から20.9兆円増加(対前年度比2.4%増)して、868.6兆円となっている。30年度末の復興債を除いた普通国債の前年度末からの増加の内訳についてみると、建設国債は1.0兆円、特例国債は20.5兆円それぞれ増加している一方、その他の普通国債は0.6兆円減少している。建設国債及び特例国債の残高について、26年度末から30年度末までの推移をみると、特例国債の残高の増加額は建設国債を大幅に上回る95.7兆円となっている。

債務残高対GDP比について、16年度から29年度までの推移をGDPの推移と併せてみると、GDPが緩やかに増加している25年度以降は、債務残高対GDP比の増加幅は抑えられているものの、依然として前年度を上回っている。債務残高対GDP比の増加要因となる債務残高の前年度末からの増加率(債務残高増加率)及びGDP成長率について、25年度から29年度までの推移をみると、債務残高増加率は減少傾向となっているものの、25年度以降全ての年度において、GDP成長率を上回っている。

本院としては、これらを踏まえて、国の財政状況について引き続き注視していくこととする。